

令和元年5月30日

議員視察報告書

赤穂市議会
議長 釣 昭彦 様

派遣議員氏名 前田 尚志 ④

下記のとおり、研修会に参加しましたので、報告します。

記

1 実施日 令和元年5月20日(月)・21日(火) (2日間)

2 開催場所及び講演内容(詳細については別紙のとおり)

東京都千代田区神田駿河台3-11-5 駿河台記念館(中央大学)

株式会社自治体研究社主催 市町村議会議員研修会

5月20日

「自治体再編の潮流とこれからの自治体・まちづくり」

講師：中山 徹 氏 奈良女子大学生生活環境学部教授

5月21日

「子ども・子育て支援新制度の動向と幼保無償化への対応」

講師：中山 徹 氏 奈良女子大学生生活環境学部教授

「世田谷区の子ども・子育て支援策とその理念」

講師：保坂 展人 氏 世田谷区長

別 紙

講演会名 株式会社自治体研究社主催 市町村議会議員研修会

5月20日（月）13：00～16：50

「自治体再編の潮流とこれからの自治体・まちづくり」

講師：中山 徹 氏 奈良女子大学生生活環境学部教授

5月21日（火）9：30～15：30

「子ども・子育て支援新制度の動向と幼保無償化への対応」

講師：中山 徹 氏 奈良女子大学生生活環境学部教授

「世田谷区の子ども・子育て支援策とその理念」

講師：保坂 展人 氏 世田谷区長

【目 的】

株式会社自治体研究社が今回主催する研修会は、人口減少時代の地域をどのように創り変えていくか、また、本年10月から国が実施予定の幼児教育・保育の無償化への自治体の対応等についての研修内容であり、今後の本市での対策を講じる手立てとして、議員として必要な知識を学びたく参加した。

【講演会内容】

「自治体再編の潮流とこれからの自治体・まちづくり」

国は、国際競争の加速化、人口減少及び少子高齢化、人口減少下でも大手建設業、不動産業、鉄鋼業など大手企業の儲けを確保するため、国土と地域の再編を進めている。再編の内容は、国土と大都市圏、地方、農村及び中山間地域、コミュニティである。また、自治体の再編も行われており、その方向性は、①これまでのサービスプロバイダーから民間が行うサービスの基準づくりや監査を行うプラットフォームビルダーへ、②これまでの各自治体が行っていたフルセット型自治体から都道府

県と市町村の間に新たに圏域という単位を設け、そこで各自治体が連携して市民生活を支える連携型自治体へ、③連携に入れない小規模な市町村が都道府県と連携する二層制の柔軟化へ、である。再編のキーワードは、中心部への集中を行う「コンパクト」、人口減少下では個別の自治体ではやっていけないことによる市町村間または都道府県と市町村の「連携」、財政難により行政の業務を住民組織や民間企業に委ねてしまう「行政責任の後退」である。

一方で現在の自治体の動向として、3つの流れがある。1に、人口減少で生じる問題を大型開発で切り抜けようとする開発型自治体で、財源を市民向け予算や人件費の削減により確保しようとするため、地域経済を冷え込ませ、市民生活の低迷、地域経済の衰退を招くおそれがある。2に、漫然と市民向け予算や人件費の削減を行う削減型自治体で、「夢」も描けず将来の展望を示すことが出来ない。3に、保守的な市民と革新的な市民が共同し、それを基礎として政党が関わる市民共同自治体で、このような自治体が増えることが望まれる。

市民共同自治体を目指す方向性は、コンパクトではなく小学校を単位とする日常生活圏を整備すること、連携中枢都市圏や定住自立圏の連携は、中心都市による吸収型ではなく対等平等に連携できる対等型が保障されることなどがある。

コミュニティ組織と行政は地域の諸問題を解決する両輪であり、行政の権限を出来るだけ地域に移す「行政の地域化」を進めることが重要である。

現状は、コミュニティや民間に諸問題の解決を丸投げしている行政責任の後退が見受けられる。そのため、将来的には日常生活圏に行政の出張所を設置し、高齢者、子育て支援、社会教育、まちづくりの担当職員など数名を配置して、コミュニティ組織と議論し、様々な公共施設と密接に連携しながら、きめ細かな地域施策を行う必要がある。

効率的な行政を行うためには、民営化ではなく行政の地域化を図ることであり、自分のまちのことを真剣に考える人をどう育成していくか考えていく必要がある。

「子ども・子育て支援新制度の動向と幼保無償化への対応」

子ども・子育て支援新制度は、文部科学省でも厚生労働省でもなく、内閣府が一括して管轄する経済対策として、平成27（2015）年4月から始まった。

新制度の実施にあたっての財源は、消費税の税率引き上げ分に求めている。新制度発足後は、保育所、幼稚園が減少し、認定こども園、地域型保育事業が増加傾向にある。

今回の幼児教育無償化の背景として、人口減少時代の今、減り続ける生産年齢人口のうち特に減少が目立つ男性を埋めていくため、働く女性をいかに増やすかであり、それは1億総活躍プランからスタートしている。

令和元（2019）年10月から無償化が始まるが、問題点としては、3歳児保育や預かり保育未実施の公立幼稚園の崩壊、幼稚園の急速な認定こども園化、認可外保育施設の固定化が考えられる。特に、保育基準を満たしていない認可外保育施設は、現在国費は入ってはおらず、改善のための5年間の猶予期間があるものの、今回から国費が投入されるようになるため、果たして5年間で改善がすべて行われるか疑問である。

講師の考えでは、この度の無償化は撤回すべきとのことである。その理由として、財源を消費税に求めているが消費税は長い目で見ると子育て世代の負担は増えるため子育て支援に逆行する税であること、3歳から5歳までの幼児の無償化に財源の大半を活用していることと子どもが3歳になったら母親が働きだす仕組みになっており他の子育て支援に有効に活用すべきであることなどである。

今後の保育の展望としては、3歳から5歳児までの幼児は認定こども園が中心となること、0歳から2歳までの乳幼児は企業による小規模保育が中心となること、民間との直接契約が多くなり市町村の役割が縮小されること、施設間の競争が激化すること、地域との関係が希薄化することなどが考えられる。

今後は認定こども園が増加していくものと考えられるが、認定こども園の保育時間は、認定保育は午前中だけで午後は自由保育になること、認定こども園には滞在

時間が異なる乳幼児が同一施設内で過ごすこと、多くの乳幼児を集めようとして規模を大きくしようとする事などの問題点もはらんでおり、認定こども園は本来どうあるべきか、どういう状況が望ましいのかきっちりと考える必要がある。

「世田谷区の子ども・子育て支援策とその理念」

～量的拡大と質の向上を両輪に考える保育施設整備について～

東京都世田谷区は、面積58.05km²、人口912,095人（平成31年4月1日現在）で、「子どもが輝く 参加と協働のまち せたがや」を基本計画とし、平成27年3月3日に『子ども・子育て応援都市宣言』を行っている。

世田谷区は、平成25年度から5年連続待機児童数日本一となった。

区としては、園庭も確保できる1,000m²の土地を、区や国の公有地、民有地、都営地の活用や借上げなどにより確保し、事業者の公募を行い整備にあたった。特に民有地をマッチングするためには民間のノウハウが必要なため、平成25年12月から、不動産取引等に精通した不動産専門調査員を任用して、整備促進を図ってきた。整備計画も見直し、平成27年度からの5年間で約6,000人の定員を確保するため、約60人規模で115園の保育施設整備を進め、その主体は私立認可保育園であった。それらの効果もあり、平成30年度の待機児童数は、対前年比375人減の486人となり、全国ワーストワンから3位になった。

また、保育の質を高める取組みとして、「世田谷区保育の質ガイドライン」や「なるほど！せたがやのほいく」を策定した。また、保育人材の確保に向け、保育人材の求人情報に関するポータルサイトを公開するとともに、保育運営事業者が保育士の住居を確保するために民間アパート等を宿舎として借り上げることに對して補助金の支出を行っており、現在約2,500人の保育士が利用されている。

さらに、保育士の賃金の低さの待遇改善を図るため、平成29年度から区から月額10,000円の補助金の上乗せを行うなど、保育士の確保に努めている。

【所 感】

今回の研修会では、人口減少時代の国や自治体の取組みや望ましい自治体の在り方などをご教授いただいた。

しかしながら、行政の地域化ということで、コミュニティ（日常生活圏）に対応する行政組織の出張所の設置の必要性は分かるが、地方では、行政は財源不足と人員不足、コミュニティ組織は人員減少と人材不足そして高齢化と、本当に難しい場面に直面している状況である。この対応策等については、さらに研鑽に努めていきたい。

本年10月から実施予定である幼保無償化については、その内容について知識を深めることができた。講師が言う無償化撤回には賛同は出来ないが、十分動向を注視する必要があると感じた。

今後とも、議員に課せられた重責や果たすべき役割など、様々な面で今回の研修会で得た知識を反映させていきたい。

【講師名】

中山 徹 氏 奈良女子大学生生活環境学部教授

保坂 展人 氏 世田谷区長